

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所運転差止等請求事件

原告 竹本 修三 外

被告 国 外1名

## 原告第85準備書面

－避難困難性の敷衍（舞鶴市避難計画の問題点について）－

2021年（令和3年）12月6日

京都地方裁判所 第6民事部合議ろA係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 出口 治 男

同 渡 辺 輝 人

外

原告第6準備書面において、避難困難性について述べたが、本準備書面では、舞鶴市民の避難困難性について述べる。

## 第1. 原告迫田薫について

原告迫田は、舞鶴市に居住しており、原告迫田の居住地は、直線距離で高浜原発から15Km、大飯原発から30Kmに位置する。

原告迫田は、2000年に発足した、原発を含め、環境をテーマに活動している市民団体「エコネットまいづる」の事務局長をしている。

## 第2. 舞鶴市避難計画の問題点

### 1. 実効性の無い避難計画

これまで、舞鶴市避難計画の問題点については、主張を行ってきたが、本準備書面では、原告迫田が所属するエコネットまいづるの活動等を踏まえて、舞鶴市避難計画の問題点について述べる。

舞鶴市は、2013年「原子力災害住民避難計画」を発表し、2016年同「原子力災害住民計画」改訂した。その後、市民への説明会は、何回か開かれたが、参加者は自治会長などに限定され、合せても3千人程度、市が直接地域の要請で行ったものを含めても説明を聞いたのは人口の数%にすぎない。

舞鶴市は、平成28年概要版(小学校区別、A3版両面刷り、二つ折り)を新聞折り込みで市民に配布したが、新聞購読者数を踏まえると舞鶴全市民に周知されたとは言えない。このことに端的に示されているように、舞鶴市避難計画の重大な問題点は、舞鶴市避難計画が市民に周知されておらず、仮に原発事故が発生しても計画通り避難できず、計画に実効性が無いという点である。

### 2. エコネットまいづるの活動

原告迫田が所属するエコネットまいづるは、毎年避難計画を含む要望書

を提出し、担当部署との意見交換を求めてきた。その中で、エコネットま  
いづるが、主張してきたことは、仮に、放射能漏れを伴う原発事故が起こ  
れば、原発への賛否を余儀なくされるという点である。

避難を迅速に行うためには、舞鶴市全市民が避難計画の内容を把握して  
いる必要がある。エコネットまいづるは、舞鶴市全市民を対象にくりかえ  
し説明会を行うだけでなく、舞鶴市全市民が参加する避難訓練を行い、シ  
ュミレーションすることを提案している。

しかし、舞鶴市からは、「できない」という回答しか無い。このような回  
答が繰り返され、原告迫田は、舞鶴市は市民に、避難計画を周知するこ  
とを恐れているのではないかと危惧している。

原告迫田は、現在の舞鶴市避難計画には、問題が山積みであると考えて  
おり、実際に避難訓練を行えば、「こうした方が良い」「ああした方が良い」  
という意見が出てくると予測している。

例えば、原告迫田の場合、舞鶴市避難計画によると、①屋内退避、②避  
難集結場所に集まることになる。しかし、避難集結場所に移動する際に、  
誰がどのような連絡手段によって、市民に伝えるのか具体的に明らかにな  
っていない。エコネットまいづるは、国の補助制度を利用するなどして、  
全戸に防災無線を設置することを求めているが、舞鶴市はかたくなに拒否  
している。

このように、エコネットまいづるは、市に多くの意見を出しているが、  
市は、対応私用としておらず、そのことこそが、現実的な避難計画を作る  
事は非現実的であること示している。

### 3. 避難集結場所の問題について

舞鶴市避難計画によれば、避難集結場所に集まった後、避難先にバスで  
移動する事になる。原告迫田の居住地域における避難集結場所は、日星高  
校、余内小学校、文化公園体育館と3カ所である。

原告迫田の場合、集結場所の日星高校までは約2 Km である。原告迫田は、車で移動できるが、車もなく歩くことも困難な高齢者の場合、移動することは困難である。原告迫田が、地域で、高齢者に、避難の際の移動手段について尋ねたところ、「バスで迎えに来てくれるのか」、「バスで迎えに来てもらえないのであれば、歩いては行けない」と言われた。原告迫田が、舞鶴市に対して「バスで迎えに来てもらえるのか」について聞くと「近所の車に乗せてもらってくれ」と回答があった。

このように、具体的に一人一人の市民がどうやって、避難集結場所に移動するのか、事前に決めておかないと避難することは不可能であるが、舞鶴市避難計画は、その点を全く踏まえておらず、具体性は無い。

市民は、避難集結場所に来たバスに順次乗って避難先に向かうことになるが、舞鶴市民全員が、避難することができるバス及び運転手を配置することは、非現実的である。このように、問題点は、山積みであり、実際に、避難することになれば、さらに多くの沢山の現実的な問題が出てくる。

避難集結場所に集まる人数は、2016年の資料によれば、余内小学校 3528人、日星高校 933人、文化公園体育館 2708人となっているが、少人数の職員だけでは、全員の安全を確保するために適切な避難指示等が出せるはずが無い。

さらに、ヨウ素剤の配布についても、ヨウ素剤の配布は避難集結場所で見問診をして配布し、服用することになっているが、問診をする医療従事者は配置できるのか、問診自体にとっても時間がかかる、問診場所はどうするのか、等複数の問題がある。

#### 4. 小括

加えて今日、新型コロナの感染拡大で避難集結場所や避難先で「三密」をどのようにして避けるのか、避難集結場所に集まったとき雨が降り、気温が下がった場合どうするのか等あらゆる想定をしておくことが必要で

あるが、それらの点も検討されていない。

以上は、現在示されている舞鶴市の避難計画のほんの一部の問題点であるが、このような計画では市民が被曝しないで避難することはできない

### 第3. まとめ

以上のおりであり、根本的な解決のためには、原発自体を廃炉にするしかない。

以上